

平成27年度に実施した実態調査において、拘束時間が長かった輸送品目の荷主、行政処分対象の荷主要請書を発出した荷主等を対象に荷主実態調査を実施する。

荷主の実態調査・ヒアリングを通じて、各々の荷主の抱えている課題や、荷主の改善内容を把握するとともに、更なる改善努力を促すことを目的とする。

東北6県の各協議会において調査を実施し、東北運輸局がとりまとめを行い、各県の協議会において調査結果を報告・整理する。

スケジュール

